## 商品概要説明書

多目的ローン (一般型A)

(令和6年9月2日現在)

商品名	多目的ローン(一般型A)			
ご利用いただける方	<ul> <li>○JAの組合員の方。</li> <li>○お借入時の年齢が満 18 歳以上 75 歳未満であり、最終償還時の年齢が満 80 歳未満の方。</li> <li>○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方(自営業者の方は前年度税引前所得とします。)。</li> <li>○原則として、勤続(または営業)年数が 1 か月以上の方。</li> <li>○生活の本拠が定まっている方(農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。)。</li> <li>○JA が指定する保証機関の保証が受けられる方。</li> <li>○その他 JA が定める条件を満たしている方。</li> </ul>			
資金使途	<ul> <li>○生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。</li> <li>ただし、以下の資金は対象外とします。</li> <li>① JAで納付される相続税・贈与税を除く税金支払資金</li> <li>② 負債整理資金</li> <li>③ 所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金</li> <li>④ 事業資金</li> </ul>			
借入金額	○10 万円以上 300 万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。			
借入期間	○6か月以上5年以内とし、1か月単位とします。 なお、JA住宅ローンをご利用していただいている方は、6か月以上7年以 内とします。			
借入利率	【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 ○利率等の詳細については、JAの融資窓口へお問い合わせください。			
返済方法	○元利均等返済(毎月の返済額(元金+利息)が一定金額となる方法)とし、 毎月返済方式、年2回返済方式(専業農業者の方に限ります。)、特定月増額 返済方式(毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特 定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位 です。)のいずれかをご選択いただけます。			
担保	○不要です。			
保証人	○JA が指定する保証機関(宮崎県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。			

	○一括払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。							
保証料	①一括払い							
	ご融資時に一括して保証料(正組合員:0.4%、准組合員:0.8%)をお支							
	払いいただきます。							
	【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料】							
	○正組合員の場合(保証料率: 0.4%の場合)							
	お借入期間	1年	2年	3年	4年	5年		
	保証料 (円)	2, 146	4, 113	6, 063	8, 001	9, 922		
	○准組合員の場合(保証料率:0.8%の場合)							
	お借入期間	1年	2年	3年	4年	5年		
	保証料 (円)	4, 298	8, 238	12, 146	16, 024	19,877	1	
							1	
	②分割払い							
	約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料(正組合員:0.4%、准組合員:							
	0.8%)をお支払	いいただ	きます。					
	0.0/0/ ENOXIAL LICICE & / 0							
	   ○ご返済終了までの間において、全額繰上返済等をされる場合は、保証機関							
	が支払う返戻保証料より5,000円が控除されます。							
	○お取引内容に応じて、手数料が必要な場合がございます。詳しくはJA窓口							
手数料	にお問合せください(融資実行手数料や繰上返済手数料は無料)。							
	○苦情処理措置							
	本商品にかかる相談・苦情(以下「苦情等」という。)につきましては、JA							
	支店にお申し出ください。JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を							
	整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。							
	また、JAバンク相談所(電話:03-6837-1359)でも、苦情等							
苦情処理措置および 紛争解決措置の内容	を受け付けております。							
	○紛争解決措置							
	外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用でき							
	ます。上記JAバンク相談所にお申し出ください。							
	鹿児島県弁護士会	(JAバン	ク相談所る	を通じての	ご利用と	なります。	,)	
	○お申込みに際しては、JA および JA が指定する保証機関において所定の審査							
	をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合も							
その他	ございますので、あらかじめご了承ください。							
	○印紙税が別途必要となります。							
	○現在のお借入利率やご返済額の試算については、JA の融資窓口までお問い							
	合わせください。							
	○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済(保険)により本ローンが完済							
	された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみな							

され、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。

JAバンク宮崎